

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年10月6日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 累計期間	第48期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高 (千円)	26,310,507	25,306,337	49,736,174
経常利益 (千円)	909,917	751,361	1,157,986
四半期(当期)純利益 (千円)	581,806	490,221	719,775
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	11,301,078	11,783,063	11,438,941
総資産額 (千円)	33,688,969	35,460,867	33,378,269
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.20	45.60	67.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.96	45.42	66.73
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	33.3	33.1	34.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	694,744	1,788,349	193,962
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	751,266	1,237,634	1,400,873
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	202,632	630,467	1,528,176
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	624,026	736,767	816,520

回次	第48期 第2四半期 会計期間	第49期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2021年 6月1日 至2021年 8月31日	自2022年 6月1日 至2022年 8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.96	22.77

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2022年3月1日～2022年8月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染が第7波を迎え、感染者数が過去最大となる一方で、政府による行動制限が求められておらず、防疫と経済活動の両立が進む兆しが見えてまいりました。一方で国際情勢の悪化に起因する原油価格高騰や円安が足許の物価上昇を引き起こし、消費者の生活を圧迫するなど、依然として先行きが見えない経済状況が継続しております。

このような環境のもと、当社ではSave Money Good Life（節約による豊かな暮らし）をスローガンに掲げ、地域に暮らす方々の「豊かさ実感」に貢献するため、期間限定の特売を抑制し、いつでもお買い得で購入できる商品の販売に取り組むなど、様々な面で「豊かさ創造」を具現化する変革に挑戦いたしました。

当第2四半期累計期間における営業概況としましては、天候不順等による影響を受け、売上高は低調に推移いたしました。特に夏にかけては、東北地方各地で統計開始以降、最も多い降水量を記録するなど、断続的な豪雨が夏休みやお盆の需要期を直撃したことで、レジャー用品やガーデニング用品を中心に苦戦を強いられる結果となりました。

当該期間の新規出店としましては、7月に当社で初めてとなるプロショップ「Day PRO（デープロ）八戸石堂店」を開店し、建設・土木業や製造業などに携わるお客さまから広くご利用をいただいております。8月には宮城県仙台市に「サンデー仙台卸町店」を開店いたしました。サンデー仙台卸町店では、ペットやサイクル、DIYなどの品揃えを強化し専門化した売場を設けました。また、2階に医療機関が入居するクリニックモールを設けたほか、デジタル面の取り組みを強化するなど、サンデーの新しい挑戦を取り入れた形の店舗となっております。

財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して20億82百万円増加し354億60百万円となりました。これは主に商品及び製品の増加9億39百万円、売掛金の増加2億75百万円、新規出店等に伴う有形固定資産の増加8億7百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して17億38百万円増加し236億77百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加16億27百万円、長期借入金の増加9億10百万円、未払法人税等の増加2億64百万円、短期借入金の減少13億円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して3億44百万円増加し117億83百万円となりました。これは主に四半期純利益4億90百万円の計上と配当金の支払い1億61百万円等によるものであります。

経営成績

当第2四半期累計期間における当社の売上高は253億6百万円、営業利益は7億31百万円、経常利益は7億51百万円、四半期純利益は4億90百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首より適用しており、当第2四半期累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期との比較は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末残高に比較し79百万円減少し、7億36百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は17億88百万円（前年同期比157.4%増）となりました。これは主に税引前四半期純利益7億51百万円、減価償却費5億24百万円、賞与引当金の増加1億22百万円、売上債権の増加2億75百万円、棚卸資産の増加9億67百万円、仕入債務の増加16億80百万円、未払消費税等の減少1億45百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億37百万円（前年同期比64.7%増）となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出12億53百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は6億30百万円（前年同期比211.1%増）となりました。これは主に短期借入金の純減額13億円、長期借入れによる収入23億円、長期借入金の返済による支出13億92百万円、配当金の支払いによる支出1億60百万円等によるものであります。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	-	10,770	-	3,241,894	-	3,256,274

(5)【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1	8,288	77.09
株式会社青森銀行	青森県青森市橋本 1 - 9 - 30	150	1.40
株式会社みちのく銀行	青森県青森市勝田 1 - 3 - 1	133	1.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9	79	0.74
株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市中央通 1 - 6 - 7	74	0.69
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	66	0.62
サンデー従業員持株会	青森県八戸市根城 6 - 22 - 10	62	0.58
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通 1 - 2 - 3	53	0.50
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央 3 - 3 - 20	53	0.49
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王 3 - 2 - 1	53	0.49
計	-	9,013	83.83

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有株式数の割合は自己株式(17,711株)を控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,748,800	107,488	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,488	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 サンデー	青森県八戸市 根城六丁目22番10号	17,700	-	17,700	0.16
計	-	17,700	-	17,700	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	921,520	841,767
売掛金	474,537	750,223
商品及び製品	10,067,238	11,006,879
原材料及び貯蔵品	315,350	343,099
その他	484,106	606,461
流動資産合計	12,262,753	13,548,431
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,934,777	7,292,209
土地	8,436,881	8,436,881
その他(純額)	2,614,365	2,064,881
有形固定資産合計	16,986,024	17,793,972
無形固定資産		
その他	111,504	113,650
無形固定資産合計	111,504	113,650
投資その他の資産		
その他	4,025,472	4,012,287
貸倒引当金	7,484	7,474
投資その他の資産合計	4,017,987	4,004,813
固定資産合計	21,115,516	21,912,435
資産合計	33,378,269	35,460,867
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,036,562	9,664,255
短期借入金	3,500,000	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,297,100	2,294,700
未払法人税等	70,552	335,532
賞与引当金	301,622	423,898
その他	1,620,439	1,728,772
流動負債合計	15,826,276	16,647,159
固定負債		
長期借入金	4,185,000	5,095,000
退職給付引当金	170,085	153,282
資産除去債務	835,207	882,411
その他	922,759	899,950
固定負債合計	6,113,052	7,030,644
負債合計	21,939,328	23,677,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金	3,256,274	3,256,274
利益剰余金	4,925,478	5,251,295
自己株式	40,508	27,931
株主資本合計	11,383,139	11,721,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,056	516
評価・換算差額等合計	3,056	516
新株予約権	58,858	62,046
純資産合計	11,438,941	11,783,063
負債純資産合計	33,378,269	35,460,867

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	26,310,507	25,306,337
売上原価	17,940,815	17,185,806
売上総利益	8,369,691	8,120,531
販売費及び一般管理費	7,484,907	7,389,481
営業利益	884,784	731,049
営業外収益		
受取利息	2,364	2,075
受取配当金	1,885	1,978
受取手数料	2,496	2,515
受取賃貸料	56,803	55,928
受取保険金	7,629	20,515
その他	6,995	7,167
営業外収益合計	78,175	90,181
営業外費用		
支払利息	24,354	22,958
賃貸費用	18,636	18,847
その他	10,051	28,063
営業外費用合計	53,043	69,869
経常利益	909,917	751,361
特別利益		
固定資産売却益	12,302	-
特別利益合計	12,302	-
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	12,750	-
店舗閉鎖損失	28,886	-
減損損失	2,481	-
特別損失合計	44,118	-
税引前四半期純利益	878,101	751,361
法人税、住民税及び事業税	334,883	266,451
法人税等調整額	38,588	5,311
法人税等合計	296,295	261,139
四半期純利益	581,806	490,221

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	878,101	751,361
減価償却費	518,567	524,990
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	10
賞与引当金の増減額(は減少)	145,584	122,276
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	35,130	10,311
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	2,156	1,104
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,460	16,802
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,154	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	22,034	-
受取利息及び受取配当金	4,250	4,053
支払利息	24,354	22,958
投資有価証券評価損益(は益)	4,905	-
固定資産売却損益(は益)	12,302	-
減損損失	2,481	-
店舗閉鎖損失	28,886	-
売上債権の増減額(は増加)	70,965	275,686
棚卸資産の増減額(は増加)	118,868	967,389
仕入債務の増減額(は減少)	21,417	1,680,966
未払消費税等の増減額(は減少)	269,397	145,941
その他の資産の増減額(は増加)	7,755	201,890
その他の負債の増減額(は減少)	51,217	340,033
小計	1,313,923	1,819,397
利息及び配当金の受取額	1,928	2,034
利息の支払額	24,406	22,909
役員退職慰労金の支払額	3,470	-
法人税等の支払額	593,231	10,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	694,744	1,788,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	80,000	80,000
定期預金の払戻による収入	80,000	80,000
有形固定資産の取得による支出	766,132	1,253,667
有形固定資産の売却による収入	3,272	-
無形固定資産の取得による支出	6,000	17,830
貸付けによる支出	900	6,000
貸付金の回収による収入	25,472	59,163
差入保証金の差入による支出	31,618	30,891
差入保証金の回収による収入	24,969	26,797
その他	330	15,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	751,266	1,237,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	1,300,000
長期借入れによる収入	1,100,000	2,300,000
長期借入金の返済による支出	1,461,400	1,392,400
自己株式の取得による支出	133	43
配当金の支払額	160,725	160,958
その他	80,373	77,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,632	630,467
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	259,154	79,753
現金及び現金同等物の期首残高	883,180	816,520
現金及び現金同等物の四半期末残高	624,026	736,767

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期会計期間の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(自社発行ポイントプログラムに係る収益認識)

販売時にポイントを付与する自社プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、顧客に付与したポイント累積残高に対するお買物割引券発行見込額のうち、実績率に基づく将来の使用見込額を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、識別した履行義務については、契約負債に計上しています。

(他社発行ポイントプログラムに係る収益認識)

販売時に付与した他社ポイントの一部について、従来は販売費及び一般管理費の広告宣伝費に計上していましたが、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しています。

(代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は402,184千円減少し、売上原価は195,103千円減少し、売上総利益は207,080千円減少し、販売費及び一般管理費は207,806千円減少し、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益がそれぞれ725千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」として「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給料手当	2,478,298千円	2,464,305千円
賞与引当金繰入額	478,652	397,901
役員業績報酬引当金繰入額	18,979	19,696
退職給付費用	54,298	39,937
賃借料	1,128,320	1,213,870

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	729,026千円	841,767千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	105,000	105,000
現金及び現金同等物	624,026	736,767

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月7日 取締役会	普通株式	161,017	15	2021年2月28日	2021年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月8日 取締役会	普通株式	161,166	15	2022年2月28日	2022年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

財又はサービスの種類別の内訳	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
D I Y用品	3,414,876
家庭用品	9,290,129
カー・レジャー用品	12,098,851
その他	398,309
顧客との契約から生じる収益	25,202,166
その他の収益 (注)	104,171
外部顧客への売上高	25,306,337

(注) 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	54円20銭	45円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	581,806	490,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	581,806	490,221
普通株式の期中平均株式数(株)	10,734,435	10,750,832
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53円96銭	45円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	48,424	41,347
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月4日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2022年3月1日から2023年2月28日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンデーの2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。